

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 「会計統合システムにおける物品管理機能の機能追加」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月3日	株式会社日立製作所	7010001008844	東京都品川区南大井6丁目23番1号	本件業務を実施可能な者は、当該システムの構築業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	58,668,830	58,668,830	100.0%	—	—	—	—	—
2 「東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT)作業部会『ポスト・コロナ時代におけるインド太平洋に関するASEANアウトミック(AOIP)の実現に向けて』に係る開催」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月3日	公益財団法人日本国際フォーラム	6010405009456	東京都港区赤坂2丁目17番	企画競争の結果、同者が高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,379,000	4,378,947	99.9%	—	公財	国所管	1	—
3 「ASEAN関連外相会議(テレビ会議システム等構築)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月4日	三菱電機システムサービス株式会社	1010901011705	東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号	緊急の必要により特定の者でなければ当該業務を履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,195,700	1,195,700	100.0%	—	—	—	—	—
4 「国内安全対策セミナーに係る業務」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月11日	株式会社オオコシセキュリティコンサルティング	1010401052431	東京都港区芝公園3丁目4番30号	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,153,000	1,875,500	87.1%	—	—	—	—	—
5 「ODA評価『外務省が実施する二国間無償資金協力個別案件の評価(第三者評価)』についての分析・評価手法の提案』業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月14日	株式会社国際開発センター	2010701024476	東京都港区港南1丁目6番41号	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,260,000	7,259,418	99.9%	—	—	—	—	—
6 「日本NGO連携無償資金協力事業の第三者評価」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月18日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	東京都港区虎ノ門5丁目11番2号	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	13,730,000	13,585,358	98.9%	—	—	—	—	—
7 「国際会議のロジック設置に伴う備品類」の賃貸借	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月18日	コーユーレンティア株式会社	3010401025419	東京都港区新橋6丁目17番15号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入又は履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第5項)。	1,078,000	1,078,000	100.0%	—	—	—	—	—
8 「安全状況等確認システム改修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月23日	富士ソフト株式会社	2020001043507	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	本件サービスの提供が可能なのは、当該システムの開発・構築業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	99,550,000	99,550,000	100.0%	—	—	—	—	—
9 「第28回日韓フォーラム日本側事務局運営」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月24日	公益財団法人日本国際交流センター	1010405009378	東京都港区赤坂1丁目1番12号	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	10,907,000	10,901,072	99.9%	—	公財	国所管	2	—
10 「『日韓歴史家会議』日本側事務局運営」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月24日	公益財団法人日韓文化交流基金	9010405010428	東京都千代田区神田三崎町2丁目21番2号	企画競争の結果、同者が高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,676,000	4,676,000	100.0%	—	公財	国所管	1	—

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
11	「テレワーク用パソコンの貸出等」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月28日	株式会社コスモピア	6010001145622	東京都千代田区平河町1丁目1番8号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入又は履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第5項)	4,743,200	4,743,200	100.0%	—	—	—	—	—
12	「日豪円滑化協定(仮称)交渉にかかわる会議室等の手配」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月28日	株式会社プリンスホテル ザ・プリンスパークタワー東京	5013301022046	東京都港区芝公園4丁目8番1号	緊急の必要により特定の者でなければ当該業務を履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	3,239,000	3,239,000	100.0%	—	—	—	—	—
13	「領事業務情報システム(氏名表記の多様化に伴うIC旅券作成機の改修)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月29日	東芝インフラシステムズ株式会社	2011101014084	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	本件業務を実施可能な者は、当該システムの開発業者である本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	19,050,007	19,050,007	100.0%	—	—	—	—	—
14	「外務省ホームページ内『条約データ検索』コンテンツ掲載・更新」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月30日	富士ソフト株式会社	2020001043507	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	本件サービスの提供が可能なのは、当該サイトの基盤の構築業者である本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,397,792	1,397,792	100.0%	—	—	—	—	—
15	「公用携帯の切替えに伴う解約」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 岡野結城子 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和2年9月30日	株式会社NTTドコモ	1010001067912	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	本件は現在契約中の公用携帯電話の解約に伴う現行事業者への解約手数料であることから本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,397,000	1,397,000	100.0%	—	—	—	—	—

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。